

令和3年第10回五所川原市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和3年9月10日（金） 午後3時

2 開催場所 五所川原市役所2階 会議室2B・2C

3 出席委員 19名

会 長

20番 森 義博

会長職務代理者

19番 小山内 清人

委 員

1番 金谷 広大

2番 乗田 栄一

3番 外崎 高逸

4番 石岡 雅樹

5番 小林 達英

6番 秋谷 諭

7番 佐藤 善一

8番 石岡 清一

10番 工藤 昇

11番 佐藤 敬道

12番 阿部 喜代志

13番 小笠原 進

14番 相馬 孝雄

15番 柳原 一夫

16番 白戸 裕丈

17番 中谷 徳善

18番 小野 列子

欠席委員 1名

9番 一戸 孝志

4 次 第

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

(3) 議長選出

(4) 議事録署名者の指名及び書記任命

(5) 業務報告

(6) 議 事

議案第 78 号 農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可
について

議案第 79 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に係る
決定について

5 その他

6 閉 会

7 参 与

農業員会事務局

局長 浅利 寿夫

次長 川口 均

農地係長 斎藤 和広

農政係長 工藤 知徳

農業委員会金木支所

支所長 秋村 正紀

農林水産課

主任 山田 竜太郎

(開会時刻 午後 3 時)

司 会 それでは、ただ今から令和 3 年第 1 0 回総会を開会いたします。

はじめに、森会長より挨拶をお願いします。

会 長 (あいさつ)

司 会 次に、議長選出ですが、総会規則により、森会長に議長をお願いします。

森会長、よろしくをお願いします。

会 長 (議長席へ)

議 長 それでは、暫時の間、議長を務めますので、議事進行につきまして、ご協力をお願い致します。

まず、本委員会の在籍委員数は 2 0 名であります。本日の出席委員数は 1 9 名であり、定足数に達しており、会議が成立いたしました。

まず、次第 4 「議事録署名者の指名及び書記の指名」を行います。

五所川原市農業委員会会議規則第 2 6 条に規定する署名者の指名ですが、私から指名させていただくことに、ご異議ありませんか。

委 員 (異議なしの声あり)

議 長 異議なしの声がありましたので、それでは私から指名させていただきます。

議事録署名者には、1 3 番 小笠原委員、1 4 番 相馬委員のご両名を指名いたします。

また、書記には工藤農政係長を任命いたします。

なお、参与として、浅利事務局長、川口次長、斎藤農地係長、秋村金木支所長、農林水産課の山田主任にお願いい

たします。

次に、次第 5、業務報告を参与から報告していただきます。

参 与 (報告)

令和 3 年 6 月 2 5 日午前 9 時 3 0 分から、市役所 2 階会議室においてあっせん委員会を、千葉達美推進委員と事務局であっせんにあたりました。

あおもり農業支援センター事業 2 件を適正に処理したことを報告いたします。

議 長 ご報告ありがとうございます。

それでは、本日の議案に入らせていただきます。

議案第 7 8 号「農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について」を議題といたします。

参与より説明をお願いします。

参 与 1 ページをご覧ください。

議案第 7 8 号「農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について」であります。

農地法施行令第 1 条の規定により、別紙のとおり許可申請書の提出があったので審議を求めるものであります。

申請件数は、有償所有権移転 6 件、無償所有権移転 5 件です。

2 ページをご覧ください。

1 番 大字中泉字松枝、畑 2 筆、合計 1 6 3 m²
譲渡人、譲受人は記載のとおりです。
総額 20,000 円の有償移転です。

2 番 大字原子字紅葉、畑 1 筆、2, 9 8 4 m²
譲渡人、譲受人は記載のとおりです。
総額 175,000 円の有償移転です。

- 3 番 大字稲実字開野、田 2 筆、合計 1, 5 6 9 m²
譲渡人、譲受人は記載のとおりです。
総額 1,315,000 円の有償移転です。
- 4 番 大字水野尾字唐松、田 2 筆、合計 6, 1 9 3 m²
譲渡人、譲受人は記載のとおりです。
総額 1,500,000 円の有償移転です。
- 5 番 大字神山字霰走、田 1 筆、3 9 2 m²
譲渡人、譲受人は記載のとおりです。
総額 90,000 円の有償移転です。
- 6 番 金木町川倉七夕野、畑 2 筆、合計 5, 9 3 0 m²
譲渡人、譲受人は記載のとおりです。
総額 296,500 円の有償移転です。
- 7 番 大字松野木字袈掛、畑 2 筆、合計 5, 8 1 6 m²
譲渡人、譲受人は記載のとおりです。
親から子へ贈与による無償所有権移転です。
- 8 番 十三土佐、田 1 0 筆、合計 1 3, 9 9 0 m²
譲渡人、譲受人は記載のとおりです。
親から子へ贈与による無償所有権移転です。
- 9 番 大字原子字紅葉、畑 1 筆、4, 1 7 8 m²
譲渡人、譲受人は記載のとおりです。
親から子へ贈与による無償所有権移転です。
- 1 0 番 相内吉野、畑 1 筆、3 2 0 m²
譲渡人、譲受人は記載のとおりです。
贈与による無償所有権移転です。

1 1 番 大字太刀打字柳川ほか、田 5 筆、合計 1 7, 5 3 6 m²
譲渡人、譲受人は記載のとおりです。
贈与による無償所有権移転です。

以上、皆様のお手元にお配りしています調査書のとおり、
農地法第 3 条第 2 項の不許可要件に該当せず全て許可相
当であると判断されます。

議 長 議案第 7 8 号についての説明が終わりました。
ご質問のある方はお願いいたします。

委 員 (な し)

議 長 ご質問がないようですので、議案第 7 8 号について原案
のとおり許可することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なしの声あり)

議 長 ご異議がないようですので、議案第 7 8 号について原案
のとおり許可することに決定いたします。

つづきまして、議案第 7 9 号「農業経営基盤強化促進
法第 1 8 条第 1 項の規定に係る決定について」を議題と
いたします。

参与より説明をお願いします。

参 与 7 ページをご覧ください。

議案第 7 9 号、農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1
項の規定に係る決定について

五所川原市長から農用地利用集積計画作成のため協議
があったので、農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の
規定により農業委員会の決定を求めるものであります。

件数は、利用権設定 1 3 件、所有権移転 2 件です。

8 ページ、番号 1 番から 1 6 ページ 1 3 番までの利用権

設定13件については皆様のお手元にお配りしています
農業経営基盤強化促進法第18条の調査書のとおり許可
要件を満たしております。

17ページ、番号1番及び2番の所有権移転2件につき
ましては、すべてあっせん委員会による「あおもり農業支
援センター」農地中間管理事業によるものです。

議 長 議案第79号についての説明が終わりました。
閲覧時間を5分とりますので、閲覧をお願いいたします。

委 員 (5分間閲覧)

議 長 それでは時間となりましたので、議案第79号について
利用権設定11番以外について審議いたします。
ご質問のある方はお願いいたします。

委 員 (なし)

議 長 ご質問がないようですので、利用権設定11番以外につ
いて原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なしの声あり)

議 長 ご異議がないようですので、利用権設定11番以外につ
いて原案のとおり決定いたします。

議 長 つづきまして、利用権設定11番について審議いたしま
す。「農業委員会等の法律第31条の規定による議事参
与の制限」となりますので、13番 小笠原委員には退
席をお願いいたします。

小笠原委員 (退 席)

議 長 ご質問がある方はお願いいたします。

委 員 (な し)

議 長 ご質問がないようですので、利用権設定 1 1 番について
原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なしの声あり)

議 長 ご異議がないようですので、利用権設定 1 1 番について
原案のとおり決定いたします。

1 3 番 小笠原委員は着席をお願いいたします。

以上、議案 7 8 号から議案第 7 9 号まで全ての審議が
終了いたしました。

事務局から何か報告等ございませんか。

事務局 (報告)

議 長 以上をもちまして、本日の会議の全てを終了いたします。
慎重なご審議ありがとうございました。

以上、会議の顛末を記録し、事実相違ないことを証するため署名する。

(森 義博)

会 長 _____

(小笠原 進)

1 3 番 委 員 _____

(相馬 孝雄)

1 4 番 委 員 _____